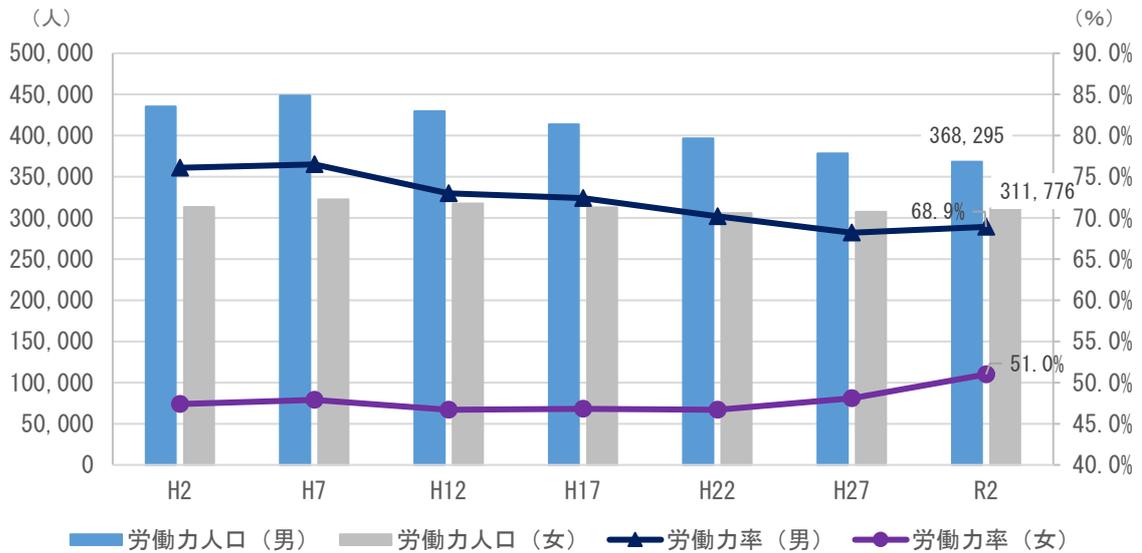


5-（1）男女均等な雇用環境の整備

少子・高齢化による労働者人口の減少に伴い、これまで以上に女性の労働力の活用が進んでいます。雇用環境の整備や意識改革が強く期待されています。愛媛県の令和2年の女性の労働力人口は、311,776人で、平成27年に比べ4,532人増加しています。また、女性の労働力率は51.0%となり、平成27年に比べ2.9ポイント上昇しています。

○労働力人口及び労働力率（愛媛県）



資料出所：総務省「国勢調査」就業状態等基本集計結果（愛媛県）

※平成27年及び令和2年は不詳補完値による。

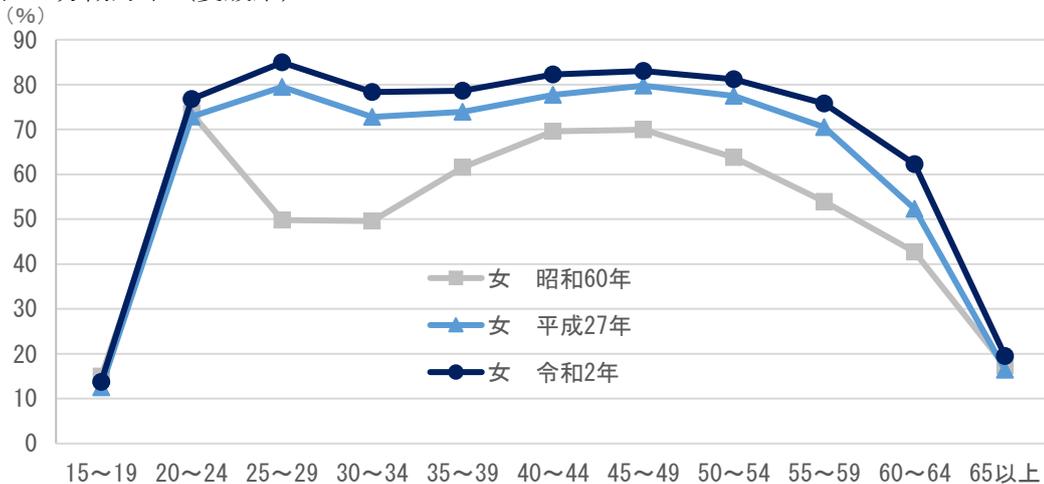
なお、平成22年の労働力率は、分母（15歳以上人口）から「労働力状態不詳」を除いて算出。

労働力人口=15歳以上人口のうち、就業者と完全失業率を合わせたもの

労働力率=15歳以上人口に占める労働力人口の割合

年代別の労働者の割合を示した「年齢階級別労働力率」は、昭和60（1985）年は結婚・出産後の離職で20代後半～30代前半の割合が大きく下がり、いわゆるM字カーブとなっていました。徐々に緩やかになり、解消に向かっています。

○女性の労働力率（愛媛県）



資料出所：総務省「国勢調査」就業状態等基本集計結果（愛媛県）

※平成27年及び令和2年は不詳補完値による。

愛媛県の女性雇用者に占める正規の割合は 49.3%であり、平成 27 年より 1.4 ポイント上昇していますが、パート・アルバイトなど非正規に占める割合は 50.7%と約半数を占めています。

○従業上の地位別就業者数、構成比（愛媛県）

		就業者数（人）			構成比（％）		
		平成 27 年	令和 2 年	増減	平成 27 年	令和 2 年	増減率
男性	正規	227,286	224,039	△3,247	84.2%	83.8%	△0.4%
	非正規	42,678	43,205	527	15.8%	16.2%	0.4%
	合計	269,964	267,244	△2,720	-	-	-
女性	正規	118,000	125,513	7,513	47.9%	49.3%	1.4%
	非正規	128,312	129,233	921	52.1%	50.7%	△1.4%
	合計	246,312	254,746	8,434	-	-	-

資料出所：総務省「国勢調査」就業状態等基本集計結果（愛媛県）  
※不詳補完値による。

## 5 - (2) 職業生活における女性の活躍推進

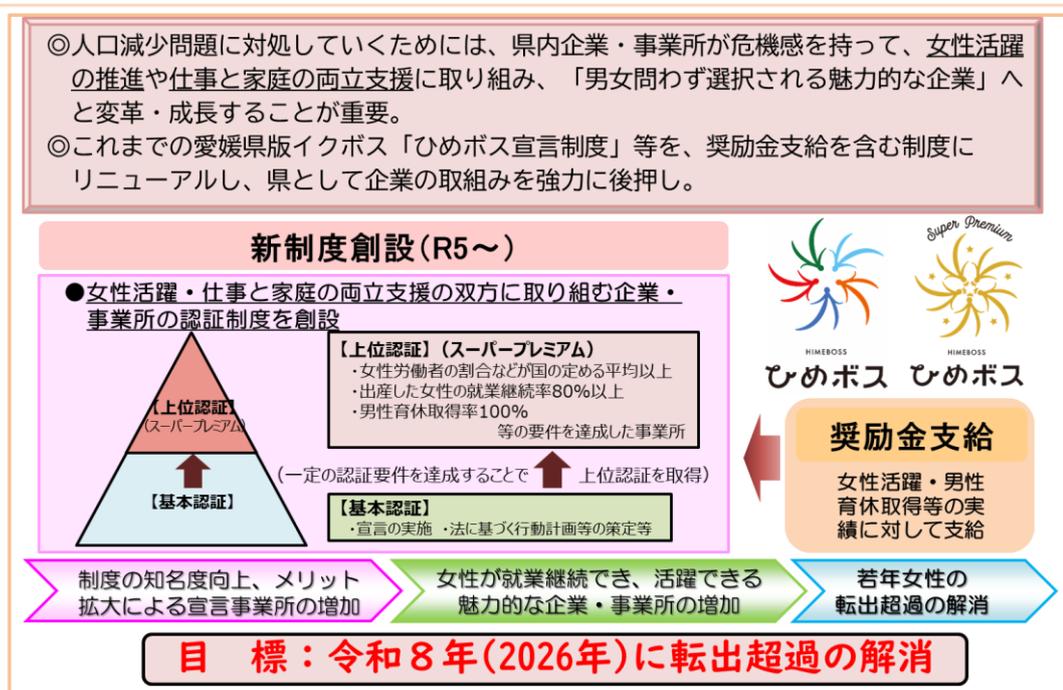
平成 27 年に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が制定されたことを受け、本県では、地域や経済が持続的に成長するためには組織トップが意思表示をし、経営戦略として働き方改革や女性活躍推進に取り組むことが重要と考え、平成 28 年度から、愛媛県版イクボス「ひめボス」を推進してきました。

全国と同様に本県でも人口減少と高齢化が加速し、将来的な人口構造の若返り、出生数の反転増加を目指す中、若年世代の転出超過の解消、婚姻件数の増加が重要となっており、特に若年女性の転出超過解消のためには、県内で雇用の場を提供する全ての企業・事業者自らが問題意識を持って変革に取り組み、男女問わず選択されるよう成長することが望まれることから、令和 5 年度より、女性活躍・仕事と家庭の両立支援の双方に積極的に取り組む企業・事業所の認証制度とともに、女性活躍や男性育休取得等の実績に対して奨励金を支給する「ひめボス宣言事業所奨励金」を創設し、企業・事業者と行政が協働して、女性活躍や仕事と家庭の両立支援を強力に推し進めています。

### ■新ひめボス宣言事業所魅力化支援事業

本県の人口減少問題に対処していくためには、県内企業・事業所が危機感を持って、女性活躍の推進や仕事と家庭の両立支援に取り組み、「男女問わず選択される魅力的な企業」へと変革・成長し、全ての労働者にとって子どもを産み育てやすい環境となることが重要であり、県として事業所の取組みを強力に後押しすることで、本県の人口減少要因の一つである若年女性の転出超過を解消につなげます。

### ひめボス宣言事業所認証制度 事業スキーム



#### ○ひめボス宣言事業所の認証

ひめボス推進アドバイザー等の積極的な訪問支援により、女性活躍や働き方改革の重要性や取組みへのアドバイス、制度の紹介等によりひめボス宣言事業所を拡大しています。

さらに、事業所の具体的な取組みを促すため、ひめボス推進コンサルタント（社労士等）による伴走支援を実施しています。

・認証実績(令和6年3月31日現在)

ひめボス宣言事業所 基本認証 214 事業所

〃 スーパープレミアム認証（上位認証） 4 事業所

（ジャスティン(株)、(株)マルカワ、佐川印刷 (株)、国保連）

#### ○奨励金の支給

スーパープレミアム認証の取得、ひめボス宣言事業所における女性活躍や男性育休取得等の実績に対し、奨励金を支給しました。

・支給実績(令和6年3月31日現在)

奨励金 100 万円：3 社

奨励金 20 万円：5 社（うち1社は10万円の支給）

#### ○ひめボス宣言事業所の表彰（ひめボス宣言事業所アワード）

特に高い実績を挙げた事業所の表彰・基調講演を行い、優良事例を県内へ広げました。

日 時：令和6年3月14日（木）

場 所：ANA クラウンプラザホテル

被表彰企業：3 社（ジャスティン(株)、(株)マルカワ、佐川印刷 (株)）

基調講演：「採用・業績向上に効く 働き方改革！～多様な人材が輝き能力を発揮する～」

小室 淑恵氏 (株)ワーク・ライフバランス 代表取締役社長

参加者数：107 名



○ひめボストップセミナー、管理職研修の開催

企業における取組みを推進するため、経営層、管理職等を対象とした意識改革のほか、企業の枠を超えた研修や交流の場を創出しました。

・開催日時 令和6年1月26日(金)「「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウム/ファザーリング全国フォーラム in えひめと合同開催)

・開催場所 県男女共同参画センター

・内 容 第1部：経営者向け(トップセミナー) 参加者：140名  
(基調講演)

兵庫県豊岡市：地域におけるダイバーシティの重要性  
～多様な働き方、多様な価値観を尊重する風土の拡大～  
(パネルディスカッション)

県内企業(フジコソ、佐川印刷)、愛媛県副知事、こども家庭庁企画官、  
原田 紀代美氏 兵庫県豊岡市ジェンダーギャップ対策室室長補佐  
(ファシリテーター)

桐木 陽子氏 松山東雲短期大学教授

第2部：管理職向け(対面：ワークショップ) 参加者：26名  
社員を育てるマネジメント研修  
(ワークショップ講師)

河野 久美子氏 S.I.C オフィス代表



○ひめボスマンター制度の実施

大企業で効果をあげているメンター制度を中小事業所でも活用できるよう、組織や職種を超えた愛媛オリジナルのメンター制度を構築し、メンター、メンティ双方の人材育成を図りました。

- ・メンティ：20名(20事業所)      ・メンター：20名
- ・コーディネーター：6名

また、メンター等対象の研修を実施しました。

【第1回】メンター勉強会(令和5年5月26日(金))

(講演)メンターへの一步、頼れる先輩を目指して

(講師)横山 ぬい氏(株)エス・ピー・シー 常務取締役

(場所) 県男女共同参画センター

(参加者) 25 名

【第2回】メンター全体発表交流会及び研修会 (令和6年2月2日(金))

(講演) 「なぜ企業の女性活躍推進が県の未来を救うのか」

～愛媛の企業が知らなければならぬ本当の効果とは～

(講師) 天野 馨南子氏 株式会社ニッセイ基礎研究所

(場所) 県男女共同参画センター

(参加者) 85 名 ※県市町女性幹部職員研修と合同開催

○いきいきと活動する女性によるイベント開催 (女たちの語り場サロン)

ひめボス宣言事業所や、女性起業家・農業林業従事者等各界で活躍する女性のトークセッションやロールモデルの紹介等を行うイベントを開催し、特にライフイベントの変化に伴う影響を受けやすい女性がモチベーションを維持しながら就業を継続できるよう、県内で、自分のありたい姿に向かっていきいきと歩む女性に見える化することで、愛媛が「やりたいことを実現できる」地域であることを広く県民に感じてもらう機会としました。

- ・開催日時 令和5年11月17日(金)
- ・開催場所 松山モノリス(松山市)
- ・参加者 97名
- ・内容 基調講演・パネルディスカッション

(講演ゲスト)

クリス・ウェブ 佳子氏

ファッションモデル・コラムニスト

(パネルディスカッション)

丹後 佳代氏 (株)丹後 取締役

杉野 里佳氏 伊予銀行 人事部長

小澤 奏氏 Little Branch 代表

(司会)

合田みゆき氏 フリーアナウンサー

### 5 - (3) 農林水産業における男女共同参画の推進

農林水産業を支え、発展させていくうえで、女性は重要な役割を果たしていますが、農山漁村では依然として固定的な性別役割分担意識や古い習慣が残っています。

農業協同組合役員女性の数は、20人（平成24年7月）から増加して35人（令和2年7月）となっています。漁業協同組合役員は1人（令和2年7月）、森林組合役員数は1人（令和2年12月）となっています。また、農業委員のうち女性は、6.4%（平成24年4月）から7.2%（令和2年4月）に増加しています。家族経営協定締結農家数は、現在は1,206戸（令和5年3月）と増加しています。

項目	H22	H27	R2	R5
農業協同組合役員数に占める女性の割合	4.9%	7.0%	9.0%	10.5%
漁業協同組合役員数に占める女性の割合	0.6%	0.5%	0.7%	-
森林組合役員数に占める女性の割合	0.4%	0.0%	0.5%	-

資料出所：愛媛県農林水産部調べ

#### ○愛媛県農山漁村男女共同参画推進会議

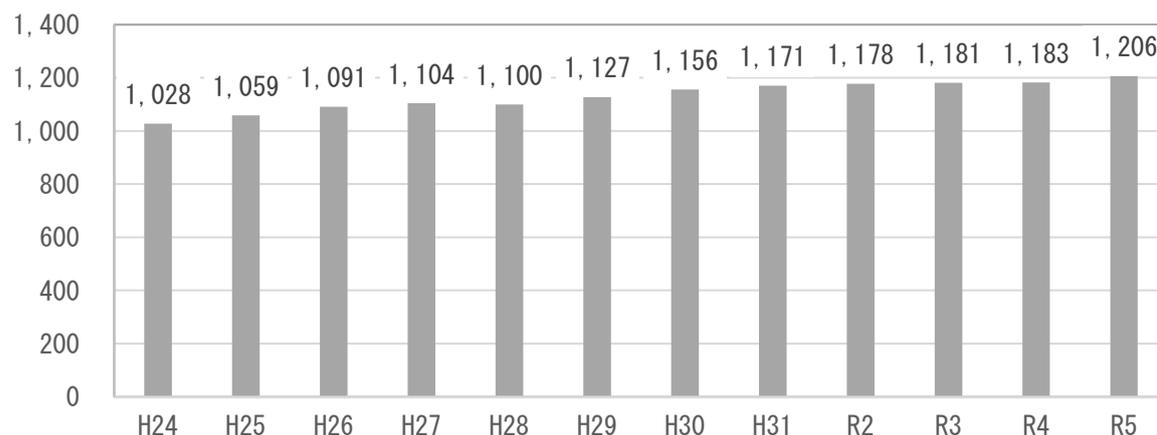
開催時期：令和6年1月24日（水）

対象：農林水産関係団体、男女参画・子育て支援課、農地・担い手対策室、農業経済課  
畜産課、林業政策課、漁政課、農産園芸課

内容：各機関における男女共同参画に向けた取組状況、方針推進上の課題など

#### ○家族経営協定締結農家数（愛媛県）

（戸）



資料出所：愛媛県農産園芸課調べ（各年3月31日時点）

#### ※家族経営協定

家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるもの。